

議案第 68 号

桐生市観光ビジョンの変更について

桐生市観光ビジョンを変更することについて、桐生市議会の議決すべき事件を定める条例(平成 31 年桐生市条例第 9 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 1 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

桐生市観光ビジョン

(桐生市の観光の方向性)



令和4年度～令和8年度

桐 生 市

はじめに

2020 年から続く新型コロナウイルスの世界的感染拡大は、私たちの働き方や生活スタイルを根底から考えさせられるきっかけになりました。その中で、観光や旅行業界にも大きな影響が波及し、団体旅行から個人旅行、オンライン旅行やマイクロツーリズムへのシフトなどの多様化が進み、観光のあり方（ニーズ）についても大きな変化がありました。



こうしたなか、本市が国内外からの有力な観光対象として一層の成長・発展を遂げ、将来にわたって継続的な発展を続けるためには、訪問いただく観光客の多様なニーズを的確に把握し、柔軟に対応していくことが必要です。本市の認知度や魅力度の向上は、観光・交流人口の増大にとどまらず、「桐生ファンの拡大・将来の定住人口増大」の可能性を高める重要なプロセスでもあると確信しています。

本市では、平成 23 年 4 月の「桐生市観光基本計画」により、歴史と伝統に育まれた地域資源を観光資源として活用し、観光を新たな「産業」として位置付ける地域活性化戦略を推進してまいりましたが、これからの桐生市の観光の基本的な方針を考えるにあたり、大きな方向性を示したうえで変化に柔軟に対応できるものとしていくため、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を計画期間とする「桐生市観光ビジョン」を策定することといたしました。

新ビジョンでは、今後の社会・経済の変容への柔軟な対応に留意しつつ、「桐生の『個性』を活かした観光振興の推進」に向け、全力で取り組んでまいります。市民の皆様におかれましては、さらなるご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、桐生市観光ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました関係者各位に、心より感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月

桐生市長 荒木 恵司

【目次】

桐生市観光ビジョンについて	… 1
第 1 章 本市の観光の現状	… 3
第 2 章 計画推進のための方向性	… 7
第 3 章 推進計画	…11
第 4 章 観光ビジョン達成に向けた個別事業	…19
おわりに	…26

参考資料

桐生市観光ビジョンについて

1. 観光ビジョン策定の目的

多様化するライフスタイルや環境の変化、デジタル化の進展など、現代はかなりのスピードで多様な変化が起こっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光のあり方も大きな転換期を迎えています。

これらの変化に柔軟に対応しながら、持続可能な「観光」のあり方について、基本となる方向性を市民や各種団体と共有すると共に、今後の観光施策に反映させていくため、「桐生市観光ビジョン」を策定します。

2. 観光ビジョン実施期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

観光ビジョンの計画期間は5年間とし、数値目標や実施計画などはこの期間を該当期間としますが、ライフスタイルや環境の変化、さらに新型コロナウイルスの影響などに柔軟に対応しながら、必要かつ状況に応じてビジョンの内容も見直すものとします。

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度～ (令和9年度)
桐生市総合計画やその他の計画					
桐生市観光ビジョン					次期計画 →
各種取組	各種取組	各種取組	各種取組	各種取組	

3. 観光ビジョンの位置づけ

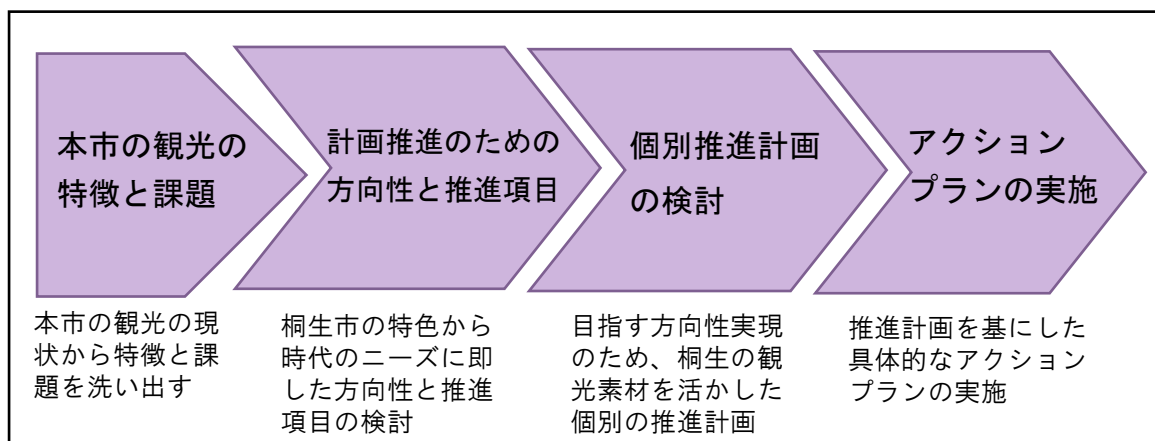
「桐生市観光ビジョン」は、今後の本市の観光地域づくりに関する方向性を示すことを目的としており、市の方針である「桐生市総合計画」における施策のうち、「観光の振興に関する実施計画」として位置づけます。

観光ビジョンの推進にあたっては、現在のコロナ禍において、観光分野は特に社会経済状況の影響を受けやすい分野であることから、国・群馬県の動向等から時代の流れを的確に見極めて対応していくことが必要となります。

また、本ビジョンの効果的な推進にあたっては、上位計画などとの整合性も図ったうえで、時代の変化に即した新たな視点を取り入れながら状況の変化に対応し、実効性・柔軟性のある計画として策定することが重要であると考えます。

4. 観光ビジョンの進め方

本ビジョンにおいては、本市のこれまでの観光に関する課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした観光に対するニーズの変化を捉え、桐生市ならではの「個性」を活かすことを目指していきます。



実施にあたっては、まずは早期に実施する個別の事業の計画(PLAN)に基づき、取り組みの進捗状況(DO)を検証(CHECK)しながら、目指す方向実現に向けた改善(ACTION)を行い、目指すべき観光の方向性実現に向け、実施計画を柔軟に取り入れていきます。

第1章

本市の観光の現状

1. 現状

桐生市は、群馬県の東端、栃木県との県境に位置し、北は赤城山や日光に続く山々が連なり、市域内には渡良瀬川や桐生川といった清流が流れる山紫水明のまちです。

桐生は織物産業とともに発展してきたまちで、古くは今から約1,300年前の奈良時代に朝廷へ絹を献上したという記録が残っています。今でもまちのあちこちに織物産業で発展してきた時代の建物が近代化遺産として残っており、江戸時代初期に桐生の町の始まりとなった地区は、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区となっています。織物に由来する歴史やまちなみ、伝統や文化が色濃く残っていて、日本遺産に代表される観光施設や特産品としての織物など、まちの歴史が観光分野にも活かされています。

一方で、まちなかから郊外へ出ると、のどかな田園風景や豊かな自然を感じることができ、エリアが広がっています。桐生川ダムや桐生川源流林のある梅田地区、赤城山のすそ野に広がる農業や畜産が盛んな新里地区、渡良瀬川沿いから赤城山の頂上まで1,500メートル近くの標高差の中にあり、農業と自然が豊かな黒保根地区など、桐生にはまちなかと郊外の両方が程よいバランスで楽しめるという特徴があり、自然に包まれてゆったりした時間が流れる中で、日常を忘れて癒される、リトリート※¹の旅が楽しめる地として、観光誘客の可能性を秘めています。

これらの多彩な観光資源を活かすには、個別の資源をコンテンツ的に並べてPRするだけではなく、ストーリーを持たせ有機的に繋ぎ、わかりやすく例示するなどの工夫が必要です。

※1 日常から離れ、心と身体が赴くままにゆったりと過ごし、

本来の自分を取り戻していくこと。



2. 桐生市の観光資源

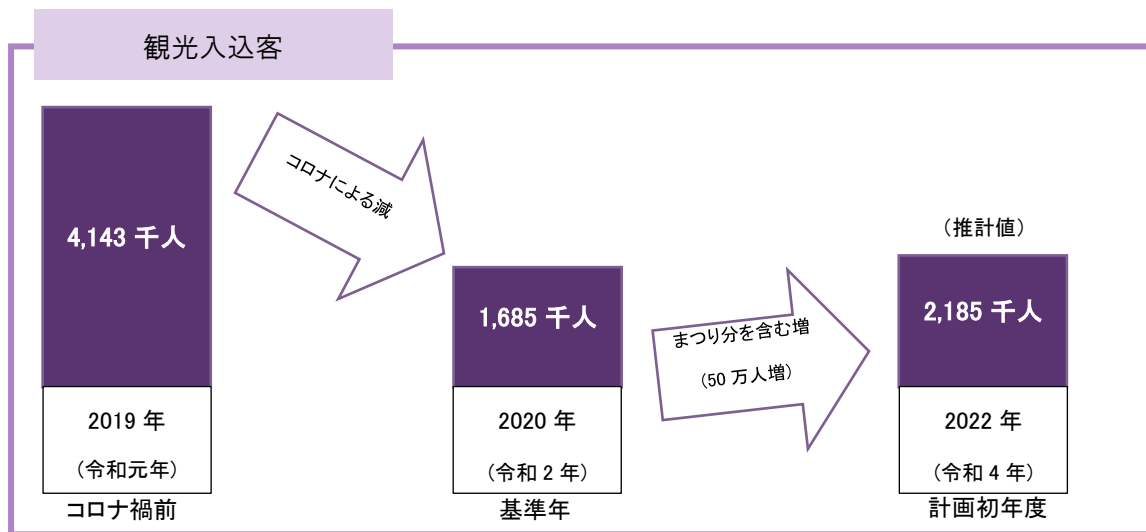
桐生市の主な観光資源については、下記のとおり系統別に分類することができます。

歴史資源	日本遺産(白瀧神社・絹襷記念館・桐生新町重要伝統的建造物群保存地区・後藤織物・織物参考館'紫'・桐生織物記念館)、ぐんま絹遺産、近代化遺産、 桐生天満宮、浄運寺、彦部家住宅、桐生明治館、有鄰館、西桐生駅 群馬大学工学部同窓記念会館、山上城跡公園、山上多重塔
伝統文化	桐生織、御簀神事、太々神楽、前田原獅子舞、百万遍念仏、涌丸獅子舞「ささら舞」など
行事	桐生八木節まつり、桐生祇園祭、新里まつり、くろほね夏まつり、買場紗綾市、天満宮古民具骨董市、桐生ファッションウィーク、えびす講、ひとくらしのいちにち、有鄰館まつりなど
自然	吾妻山、柄杓山、根本山、鳴神山、茶臼山、栗生山、荒神山、赤城山(黒檜山) 渡良瀬川、桐生川、山田川、梅田湖、古路瀬渓谷 森林浴の森 100 選・水源の森百選
観光関連施設等	桐生が岡動物園、遊園地、桐生織物記念館、絹襷記念館、織物参考館'紫'、桐生市重伝建地区 公開活用施設 桐生市観光情報センター、桐生地域地場産業振興センター、桐生歴史文化資料館 桐生市観光物産館、梅田ふるさとセンター 新里町農産物等直売所、道の駅くろほねやまびこ、 桐生自然観察の森、ぐんま昆虫の森、野外活動センター、カリビアンビーチ、大川美術館 わたらせ渓谷鐵道(トロック列車)、上毛電気鐵道(サイクルトレイン)、水沼ヴィレッジ (キャンプ場)利平茶屋森林公園、花見ヶ原森林公園 (温泉旅館): 梨木温泉(梨木館)、(温泉施設): 駅の天然温泉水沼の湯 桐生鉾座(生人形)
花 自然	桐生川源流林・古路瀬渓谷の紅葉、黒保根三石、相生の松、梨木氷柱 山上城跡公園・梅田台緑地のロウバイ、南公園の梅 お角さくら・おかめ桜・柏山のシダレザクラ、城山のサクラ、宝徳寺の床もみじ 鳴神山のカッコソウ・アカヤシオ、名久木のレンギョウ 赤城寺のシャクナゲ・龍真寺のボタン、サクラソウふれあい公園、山上城跡公園のアジサイ 吾妻公園のチューリップ・花菖蒲、黒保根八木原地区のヒガンバナ、清水のつつじ街道
物産・食	ソースカツ丼、ひもかわ、焼きまんじゅう、子供洋食、花パン、アイスまんじゅう、うどん コロリンシュウマイ、ポテト入り焼きそば、やまと豚、桐生織物、繊維製品
その他	個店の魅力(空き家や空き店舗を活用した特徴あるお店が増えてきている) 民泊・寺泊(個人等が開設している特徴的な宿泊施設が増えてきている) 桐生人(桐生が大好きな人) 着付け体験や絹繊維関係の体験工房

3. 観光の実態

(1) 観光客数の実績

第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略における、観光入込客数の目標は以下のとおりですが、新型コロナウイルス感染症により、目標値の達成はかなり困難な状況となり、実績数値が目標値と大きく乖離してきています。



群馬県観光入込客統計調査報告書より

【参考】観光入込客数

（単位：人）

	2016年 （平成28年）	2017年 （平成29年）	2018年 （平成30年）	2019年 （令和元年）	2020年 （令和2年）
桐生市	4,297,500	4,078,400	4,294,900	4,143,300	1,685,900
群馬県	63,992,400	64,452,100	65,196,000	66,030,700	40,215,600

【参考】第2期桐生市まち・ひと・しごと総合戦略目標値

年度 指標	【基準値】 2018年度 （平成30年度）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
観光入 込客数 （人）						
目標値		4,189,400	4,273,000	4,273,000	4,273,000	4,273,000
実績値	4,078,400	1,685,900				
観光消 費額 （千円）						
目標値		4,994,711	5,094,605	5,196,497	5,300,426	5,406,434
実績値	4,849,234	1,747,483				

※実績値は群馬県観光入込客統計調査数値及び桐生市調査数値

【参考】観光駐車場の利用状況

年度	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)
台数	1,424	1,584	1,932	2,494	609
対前年度	16	160	348	562	▲1,885

※観光客の利便性を図るため、観光バス等を駐車する桐生市観光駐車場を重要伝統的建造物群保存地区の付近に設置

【参考】“織都桐生”案内人の会 利用者数

年度	2016 年度 (平成 28 年度)		2017 年度 (平成 29 年度)		2018 年度 (平成 30 年度)		2019 年度 (令和元年度)		2020 年度 (令和 2 年度)	
	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)
	82	1,948	57	1,047	77	1,454	68	1,488	19	191
対前 年度	—	—	▲25	▲901	20	407	▲9	34	▲49	▲1,297

※まちなか観光を推進するため、(一社)桐生市観光物産協会で実施している“織都桐生”案内人の会を活用。

注) 数字は(一社)桐生市観光物産協会提供

第2章

計画推進のための方向性

1. 桐生市観光の現状・課題と目指すべき方向

【現状・課題】

新型コロナウイルスの世界的感染拡大は旅行業界に多くの影響を及ぼし、テレワークや地方回帰など、働き方や生活そのものが変わり、観光の楽しみ方も団体旅行から個人旅行へ、観光資源の見学から興味のある観光資源の発掘へと変わっています。また、観光需要の回復は、「地元ー近距離ー中距離ー訪日外客等の遠距離」の順で進行すると考えられ、新たな観光のあり方（ニーズ）へと移行してきています。

本市の観光が将来にわたって継続的な発展を続けるためには、観光客を交流人口(※1)から関係人口(※2)へとつなげていく必要があります。

【対応方法】

観光施策において交流人口を増やし将来的に関係人口へとつなげていくためには、本市に興味を持ってもらい訪れてもらう機会を増やしてもらうことが重要です。そこで、自然・歴史・文化を背景にもつ代表的な観光資源はもとより、「日本遺産」を核とした観光や、個性のある観光資源の発掘と活用、特色ある食文化の発信、数多くの市民主催イベントに見られる公民連携事業を観光素材として活用するなどの方法が有効であると考えました。

【目指す方向】

そのため、これまで培ってきた観光資源を活かしつつ、個性のある観光資源を多様に捉え、桐生ならではの「個性」を活かすことを今後の桐生市の観光行政の目標とし、他にはない桐生ならではの資源を最大限活かす観光のあり方を目指すこととします。

【目指すべき観光の方向性】

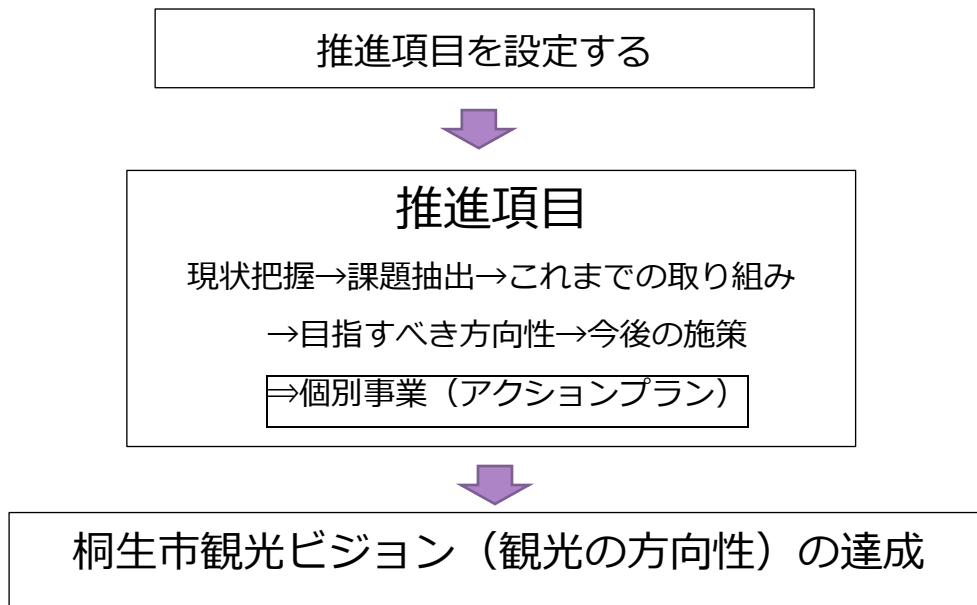
桐生の『個性』を活かした観光振興の推進

※1 交流人口 地域とは関わりがなく、その地域に興味があって観光などで訪れる人々

※2 関係人口 移住した人でもなく、交流人口でもない、何らかの関わりがあったり行き来するなど、地域と多様に関わる人々

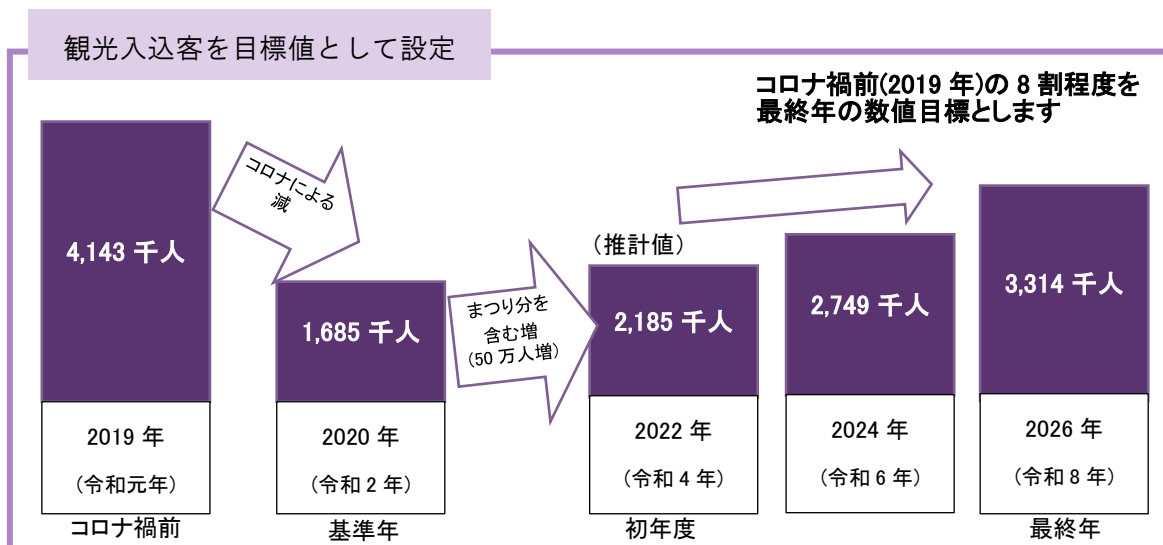
2. 推進方法

観光ビジョンの推進方法として、個性を活かすための推進項目を選定し、項目ごとに実施事業（アクションプラン）を設け、観光ビジョンの達成を目指します。実施事業については早期に実施が可能なものに優先順位を付けて実施します。



【計画最終年（令和8年）の年間観光入込客数の想定】

桐生市の観光の目標を達成するため、観光客数の目標を「コロナ禍」前の8割程度まで回復することを目指します



3. 推進項目の設定

桐生市の観光資源のなかで、特色ある個性を持つ資源を選定し、今後5年間の桐生市観光ビジョンのなかで推進していく項目として設定します。

◆日本遺産を構成する文化財が市内に存在する

⇒日本遺産を活用した観光施策  重点項目

◆歴史と伝統ある織物関連の施設や建物、また、体験を活かしたまちなか観光が身近にある

⇒まちなかを活用した観光施策

◆東武線沿線や両毛線沿線、赤城山周辺など近隣都市とのつながりがある

⇒周辺地域と連携した観光施策

◆民間主催で魅力あるイベントを数多く開催している

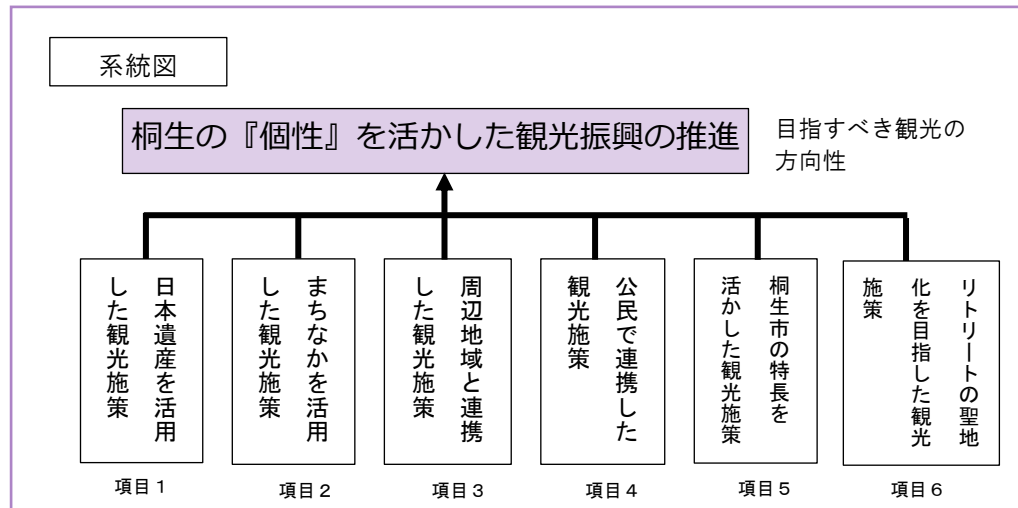
⇒公民で連携した観光施策

◆桐生には特色ある行事、食、文化があり、それぞれ個性があり異なる地域の魅力がある

⇒桐生市（旧桐生市・新里地区・黒保根地区）の特長を活かした観光施策

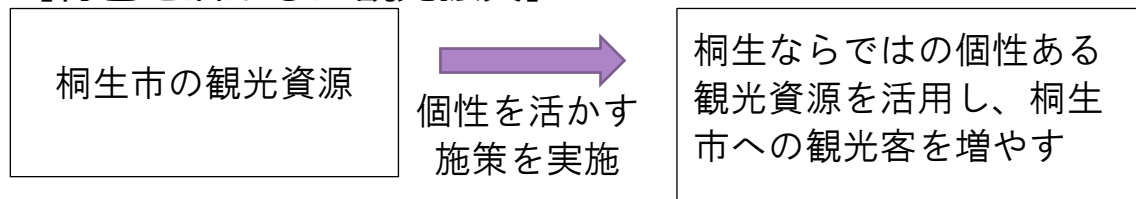
◆多くの自然が残る黒保根地区には、観光客の長期滞在につながる観光資源が点在している

⇒リトリートの聖地化を目指した観光施策



本観光ビジョンでは、目指すべき観光の方向性として6つの項目を定め、項目ごとに具体的なアクションプランを実施することにより、最終的な市の目指すべき方向性として「観光のあり方」の実現を目指します。

【特色を活かした観光振興】



第3章

推進計画

項目1 日本遺産を活用した観光施策

織物産業とともに発展してきた文化や伝統を語る「日本遺産」を通じ、歴史ある観光資源とそのストーリーを発信し、本市の魅力向上につなげます。

現状	平成27年に文化庁が認定した日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」を構成している13件の文化財のうち、6件が市内にある
課題	「日本遺産」や日本遺産に認定されている構成文化財の認知が進んでいない - 桐生市に日本遺産があるということが認知されていない 「日本遺産」の活用方法の模索 - 日本遺産は市内に点在していることから、それらを周遊する観光ルートが確立されていない。また、一体的に群馬県内を回るコースとしても周知が図られていない
これまでの取り組み	- 日本遺産紹介パンフレットの作成（インバウンド向け含む） - かかあ天下ぐんまの絹物語協議会（群馬県が事務局）への参加 - ヘリテージツーリズムでの動画作成と配信 - 日本遺産関連イベントの開催（展示・シンポジウム・スタンプラリーなど） - 桐生・館林・足利での「両毛3市連携共同宣言」とシンポジウム開催 - 日本遺産のロゴマークの活用周知
目指すべき方向性	〈施策の方向性〉 ①日本遺産の周知とPR ②日本遺産を持つ都市との連携 ③構成文化財の一つである「重伝建地区」の活用 - 日常生活の中で培われてきたストーリーに基づく日本遺産について、その成り立ちや背景とともに認知を進め、桐生市民として日本遺産を所有していることに誇りを持てるようにする - 県内外の構成文化財を持つ市町村と連携して、ストーリーの認知を促進することや周遊コースを紹介することで、さらなる魅力の向上に努めるとともに、他の日本遺産を持つ都市とも連携を図り、日本遺産の認知度向上を図る

日本遺産

日本遺産とは、文化庁が認定する地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーで、平成 27 年 4 月に 18 件のストーリーが日本遺産として認定されました。群馬県内では、桐生市・甘楽町・中之条町・片品村にある 13 件の文化財から構成される「かかあ天下一ぐんまの絹物語ー」が認定され、そのうちの 6 件が桐生市内にあります。

桐生市は「かかあ天下一ぐんまの絹物語ー」を構成しているストーリーの「養蚕」・「製糸」・「織物」という絹物語の中の”織物”を担っています。

市内には、この「織物」に関わる構成文化財が 6 件あります。



白瀧神社



絹撚記念館



桐生市桐生新町重要伝統的建造物群保存地区



後藤織物



織物記念館



織物参考館”紫”

項目2 まちなかを活用した観光施策

伝統的な町割りが残るまちなかの歴史や文化、ストーリーを感じながら、まち歩きや観光を楽しんでもらい、本市の魅力向上につなげます。

現状	・ 桐生のまちなかは、伝統的な建物や近代化遺産など、織物産業で発展してきたまちなみがそのまま残っている。観光においても、桐生天満宮をはじめ重伝建地区のまち歩きや織物に関する建物、近代化遺産などの観光資源など、織物のまちとして発展してきた歴史や文化、まちなみなどを積極的に紹介している ・ 特徴ある個店が多く、商店街を形成している ・ まちなかに存在している観光施設が多い
課題	・ まちなかは観光というより生活の場として存在 ・ 伝統的なまちなみや観光施設が連続してはならず点在している状態で、他の歴史あるまちなみを売りにしている地域（川越など）と比べ訴求力に乏しい ・ お店が観光客向けではなく、駐車場も少ない ・ 桐生市観光情報センター「シルクル桐生」の認知度が低い ・ まちなかの飲食店情報などが少ない
これまでの取り組み	・ 観光ボランティアガイドなど、歴史などと共にまちの成り立ちを説明する体制の整備 ・ まちなか周遊観光のツールとして、低速電動コミュニティバス「MAYU」の運行やレンタサイクルを実施
目指すべき方向性	〈施策の方向性〉 ① 桐生市観光情報センター「シルクル桐生」の活用 ② 個性ある観光情報の発信 ・ 桐生市観光情報センター「シルクル桐生」をまちなか観光の拠点施設とし、シルクル桐生で情報を収集してまちなかへ繰り出せるよう、（一社）桐生市観光物産協会と連携を図りながら、情報の集約と発信拠点としての認知度を高める ・ 群馬銀行桐生支店駐車場を活用したイベントの開催などで、まちなかのにぎわい創出を図る ・ 重伝建地区にある有鄰館や古民家を改装した個店、歴史文化資料館、近代化遺産などまちなか周遊観光の核となるスポットを発信していく ・ きりゅうセレクト認定品による特産品紹介を実施し周遊を促す ・ キノピーパスポートの活用などにより、まちなか周遊観光の促進を図る ・ “織都桐生”案内人の会と連携しながら、個人のニーズに合った観光の案内やルート提供を実施していく ・ まちなか周遊観光ツールとしての、MAYUやレンタサイクルの活用

項目3 周辺地域と連携した観光施策

市域にとらわれず、周辺地域と連携・協力を図りながら地域全体での情報発信を行うことで、地域全体での魅力度向上と集客につなげます。

現状	・本市は群馬県の東端、栃木県との境に接し、東京からは東武線を使って電車で約1時間40分の位置にある ・観光に対する取り組みは、独自の郷土芸能や特産品があることもあって、県内全体や東部地域で行うというよりも単独でのPRが多く、首都圏などでの観光キャンペーンも「桐生」をPRすることが多い ・群馬県の東部地域で、行政の管轄も「桐生・みどり」となるため、広域的にはこの地域でPRすることが多い
課題	・各市が独自にそれぞれの特徴をPRしていることが多く、連携する項目（共通の資源）に目を向けた観光PR戦略を取っていない ・共通する観光資源に対しても、連携して発信する機会が少ない ・いわゆる「観光地」と呼ばれる場所以外では、滞在時間、滞在場所を考えても一つの市（町・村）だけで観光が完結しない
これまでの取り組み	・足利市と連携し、日本遺産を活かしたヘリテージツーリズムを推進 ・前橋市・渋川市・みどり市と連携し、赤城山周辺地域におけるサイクルツーリズムや体験観光、グリーンツーリズム事業を推進 ・みどり市と連携し、首都圏から日光方面への観光客を桐生市・みどり市へ誘導するためのツアー造成などを行う協議会を設置 ・日本遺産を持つ桐生市・館林市・足利市と連携し、日本遺産の活用を図っていくための共同宣言やシンポジウムなどを開催 ・東武鉄道沿線の両毛7市で連携し、東京からの誘客施策を展開 ・両毛線沿線6市で電車旅と組み合わせたイベントなどを実施
目指すべき方向性	〈施策の方向性〉 ①連携事業の実施 ②広域連携による魅力発信 ・「個人」「興味」「惹かれる」「発見」「体験」など、個々人で目的や興味に沿った旅を作っていく「オーダーメイド」型の観光ルート紹介方法の検討 ・各地域を広域的につなぐことによって、様々な顧客のニーズに合った「目的旅」を意識した情報の発信 ・一つの地域だけにとどまらず、広域的に観光資源を紹介し、地域全体の魅力を底上げしていく 連携イベント

項目4 公民で連携した観光施策

織物産業で発展し、民間が自主・自律的に動く気風のある地域として、活発に活動している民間団体などと相互に連携を図り、市の魅力向上に寄与する取り組みについて後押ししていきます。

現状	・ 民間による活動やイベント等の活発な実施 ・ 民間団体への運営委託事業の増加 ・ 市と民間とで連携・補完しながらイベント等を実施
課題	・ 民間で実施するイベント等の情報収集方法が決まっていないため、市からの情報発信ができていない ・ 公民連携で事業実施の場合、どうしても細かい制約が付いてしまう ・ 民間の提案を実現するための組織体制作り ・ イベント等の主催団体の組織体制作り
これまでの取り組み	・ 有鄰館まつりなど、民間でのイベント実施に対し周知などで協力。 ・ 桐生八木節まつりなど、公民で連携しながらイベントを開催 桐生市観光情報センターの委託事業や、カリビアンビーチ、遊園地などの指定管理の実施により、公民連携による事業の実施
目指すべき方向性	〈施策の方向性〉 ①情報収集・発信体制の確立 ②民間事業者との連携 ・ 民間団体の実施事業について、市で情報を収集できる体制の検討 ・ 民間イベントを桐生の魅力として紹介できる、情報発信方法などの検討 ・ 公民連携事業の際の業務分担の明確化 ・ 桐生商工会議所をはじめ、（一社）きりゅう市民活動推進ネットワークや桐生市歴史文化資料館など民間団体との連携による事業推進 ・ コミュニティ放送やSNS等を活用した情報発信



項目5 桐生市の特長を活かした観光施策

旧桐生・新里・黒保根各地区の歴史や文化、特色を活かしながら、それぞれの魅力を際立たせるような情報発信により、桐生ファンや桐生を積極的に訪れる交流人口の増加につなげていきます。

現状	・平成17年の合併で、全国的にも珍しい大規模な飛び地合併となったが、それぞれの個性を活かした観光資源の開発と誘客を実施 ・旧桐生地区は、織物で発展してきた街ということもあり、随所に織物産業の隆盛を極めた当時の建物や織物工場をリノベーションして活かしている場所など、織物に関係している観光資源が見られる ・新里地区は、赤城山のすそ野に広がるのどかな田園地帯で、農業や畜産などに携わっている人が多い。前橋市に接していることもあり住宅地としても活用が図られている ・黒保根地区は、赤城山や日光に連なる山間地帯で、地域内には渡良瀬川をはじめ中小の河川が流れ自然豊かな地域である。赤城山の一峰である黒檜山頂上も桐生市であり、標高差による景色の移り変わりも楽しめる ・本市の基幹産業である「織物」を活用した観光情報の発信を行ったり、食文化、また民間団体のイベントなどを観光資源として発信したりしている ・夏の一大イベントとして桐生八木節まつりを開催し、多くの観光客がまつり期間中に訪れている ・桐生のものづくりの精神を「おもしろい」と思って移住してくる人も増えている。また、桐生人（桐生のことが好きな人）と言われる方が、街づくりなどに活躍している ・宿泊を要するほどの観光素材が少なく、日帰りが多いが、最近は民泊などの新たな動きが出始めている ・わたらせフィルムコミッションと連携しながら、まちなかの雰囲気や建物、自然などの多彩な資源を活かした映画やドラマなどの撮影が多く行われている ・市内に鉄道が4路線乗り入れている。また、公共バスがある
課題	・桐生の幅広い魅力を知ってもらうため、地域の一体感とともに、それぞれの地域の特長を更に活かした情報発信を行う必要がある ・公共交通や鉄道網は発達しているが、移動は車が多い ・うどん・ソースカツ丼など定番化している観光資源はあるが、新たな取り組みなどが紹介できていない ・Uターン者や桐生のものづくり文化に惹かれた人など、新しい人や動きが観光資源として流入してきているが、それらを活かしきれていない ・観光資源が点在しており、観光資源周遊コースが作れていない

これまでの取り組み	・ 地域ごとに特徴ある観光資源があることから、観光パンフレットでは、エリア分けて情報を発信 ・ 食文化（ソースカツ丼・ひもかわ）などを本市のグルメとしてPR ・ 特産品を桐生の一押し商品として認定し発信 ・ 伝統芸能の継承のため、八木節キャンペーンスタッフの養成や市内外への八木節派遣、八木節交流広場を実施 ・ 桐生の地域資源を知ってもらい、誇りをもって市内外の観光客へPRしてもらうため、観光大学を開催 ・ 大型バスでの観光に対応するため、観光駐車場を整備 ・ わたらせフィルムコミッションと連携したロケ支援の実施
目指すべき方向性	〈施策の方向性〉 ①新たな観光資源の収集 ②新たな観光資源の発信 3つのキーワードで情報の収集と発信を考えていく ・ 「オンリーワン」…桐生にしかない、桐生でしかできないことを全面的に打ち出し、多様なニーズに合った観光ができるようにする ・ 「個性をつなぐ」…個性がある観光資源をつないで、一つの地域で色々なことができることをPRする ・ 「いいね、桐生は」…移住者や新規出店者など、新しい動きも取り入れた桐生の良いところの発信 ・ 新里地区は、カリビアンビーチやぐんま昆虫の森などの施設をはじめ、農産物などの特産品を活用した魅力発信を行う ・ 黒保根地区では、利平茶屋森林公園や花見ヶ原森林公園、民間の自然を活かしたレジャー施設など、豊かな自然を活かした観光情報発信を行う ・ 桐生の個性を「おもしろい」と思い、交流人口から関係人口となるリピーターを増やす取り組みを実施する ・ 桐生八木節まつりを夏の誘客イベントとして活用していく ・ 四つの鉄道網を活かし、誘客に結び付けられるよう連携を図る ・ わたらせフィルムコミッションと連携を図りながら、ロケ支援や作品情報等の発信を実施する



項目6 リトリートの聖地化を目指した観光施策

多くの自然が残る黒保根地区において、この地域を心と身体を癒す“リトリートの聖地”とするため、水沼駅周辺をリトリート推進重点エリアとして整備することで、訪れる人の長期滞在化を図り、交流人口の増加による地域内消費の拡大と地域活性化を目指します。

現状

- ・ 黒保根地区には豊かな自然の中に観光資源が点在している
- ・ 水沼駅には全国的にも珍しい駅舎内に温泉施設がある
- ・ 水沼駅周辺では民間による観光環境整備が進んでいる

課題

- ・ 点在する観光資源の場所が分かりづらく、訪れた人が地域内を周遊していない
- ・ 長期滞在につながる観光資源が離れて点在している
- ・ 地域内への滞在時間が短く、宿泊を含む長期滞在客が少ない
- ・ 観光地としての発信力が弱い

これまでの取り組み

- ・ 民間企業や鉄道事業者との連携による環境整備事業の推進
- ・ 滞在中の時間を有意義に過ごすための観光コンテンツを充実させるため、荒神山ハイキングコースや展望台、山頂広場の整備を計画
- ・ 宿泊施設を充実させるために、既存のキャンプ場の衛生環境整備を計画

目指すべき方向性

〈施策の方向性〉

- ①リトリート推進重点エリアを核とした公民連携による周遊観光の推進
 - ②優れた自然環境と美しい景観の保全
- ・ 水沼駅周辺をリトリート推進重点エリア（下図参照）と定め、このエリアを核とした公民連携による周遊観光の推進
 - ・ リトリート推進重点エリアにおける土地利用は、一般住宅を除き、観光客の長期滞在化と観光誘客に資するものに限り、当該エリアの特色ある環境資源を最大限に活かす
 - ・ 地域を象徴する優れた自然環境と美しい景観を決して損なうことのないよう十分な保全に努める
 - ・ リトリートの聖地として、長期滞在する観光客が増加するための情報発信方法などの検討



第4章

観光ビジョン達成に向けた個別事業

1. 実施事業（アクションプラン）

第3章・推進計画に示した「目指すべき方向性」に挙げた〈施策の方向性〉の具体的な実施事業を以下に示します。

項目1 日本遺産を活用した観光施策

実施事業

(1) 日本遺産の周知とPR

◇ 日本遺産を活用したイベント等を実施する。

- ①周知イベント等の実施及び情報発信
- ②子ども達への日本遺産の周知
- ③パンフレットの作成
- ④ロゴマーク活用の周知

(2) 日本遺産を持つ都市との連携

◇ 市内や県内、近隣市など日本遺産を所有する自治体同士の交流と連携を図りながら、日本遺産を活用した各種事業を展開する。

- ①日本遺産シンポジウムの実施
- ②日本遺産を巡るツアーの実施
- ③連携したPR
- ④新たな枠組みとの連携

(3) 構成文化財の一つである「重伝建地区」の活用

◇ 令和6年度の桐生市重伝建地区公開活用施設の開館に伴い、重伝建地区を観光地として活かした観光政策を検討する（周遊観光プランや施設紹介など）。

- ①パンフレットの作成
- ②桐生市重伝建地区公開活用施設の活用
- ③“織都桐生”案内人の会の活用

項目2 まちなかを活用した観光施策

実施事業

(1) 桐生市観光情報センターの活用

◇ 観光・物産を中心とした様々な情報の集約拠点として、駐車場を利用したイベントの実施や、市内周遊観光の拠点としての活用を行う。

- ①（一社）桐生市観光物産協会との連携
- ②観光・物産情報の集約と発信
- ③群馬銀行桐生支店駐車場活用イベントの実施
- ④MAYU発着所としての活用

(2) 個性ある観光情報の発信

◇ 桐生の特徴である個店の魅力を積極的に発信していき、桐生の新たな魅力として認知を図る。

- ①個性ある観光素材情報の収集と発信
- ②きりゅうセレクト認定商品やキノピーパスポートの活用
- ③産業観光の推進

項目3 周辺地域と連携した観光施策

実施事業

(1) 連携事業の実施

◇ 周辺・近隣市町村との連携事業や民間団体との連携事業を継続し、広域的に周遊してもらい広く魅力を発信する。

- ①連携事業の継続実施
- ②各市の情報の相互収集

(2) 広域連携による魅力発信

◇ 連携する各地域の観光情報の相互紹介や、雑誌・メディアなどへの相互協力による掲載などを実施する。

- ①連携地域の情報の相互発信
- ②連携地域情報のHPや広告掲載

項目4 公民で連携した観光施策

実施事業

(1) 情報収集・発信体制の確立

- ◇ 民間団体実施事業などの情報集約の仕組みを作り、民間の情報を発信できるような方法を検討する。

- ① 民間イベント情報収集・発信体制の検討
- ② (一社) 桐生市観光物産協会との連携による情報発信

(2) 民間事業者との連携

- ◇ 民間事業に対し、可能な範囲で市と民間で連携していく。

- ① 公民連携イベントでの協力体制の整備
- ② 民間事業イベントへの連携体制の検討



桐生市観光情報センター

項目5 桐生市の特長を活かした観光施策

実施事業

(1) 新たな観光資源の収集

- ◇ 桐生のこれまでの定番観光資源（食・体験施設・観光地）以外にある、新たな観光資源となりうる「魅力」を収集する。

- ① 新里・黒保根支所との情報共有
- ② 個性ある観光素材の発掘

(2) 新たな観光資源の発信

- ◇ 情報提供や情報発信にあたっては、オンリーワンな個性をつなぎ、桐生を良いと思ってもらえるような情報発信の工夫を行う。また、桐生の個性を「おもしろい」と思い、関係人口となるリピーターを増やす取り組みを実施する。

- ① 地域の特徴を打ち出したパンフレットの改定
- ② 個性ある観光素材の発信
- ③ 首都圏などへ向けた定住促進部署との連携

項目6 リトリートの聖地化を目指した観光施策

実施事業

- (1) リトリート推進重点エリアを核とした公民連携による周遊観光の推進
 - ◇ 全国的にも珍しい駅舎内の温泉施設を含む水沼駅周辺を、リトリート推進重点エリアと定めて周遊観光の核とし、公民連携による観光環境整備を行う。また、リトリート推進重点エリアにおいては、一般住宅を除き、観光客の長期滞在化と観光誘客に資する土地利用に限ることとし、当該エリアの優れた環境資源を最大限に活かす。
 - ①温泉施設への安定的な温泉送水のための施設整備
 - ②民間の柔軟な発想や運営ノウハウの積極的な活用
 - ③観光誘客につながるような効果的な情報発信
- (2) 優れた自然環境と美しい景観の保全
 - ◇ これまで大切に育まれてきた地域を象徴する自然環境と美しい景観を決して損なうことのないよう十分な保全に努める。
 - ①リトリート推進重点エリアの特色ある環境資源の活用
 - ②優れた自然環境と美しい景観の保全

2. 項目別個別事業

第3章「推進計画」の「施策の方向性」及び第4章において実施事業（アクションプラン）として位置付けた事業を実施時期で分け、早期に取り掛かる事業と期間内に取り掛かる事業として、計画策定後にそれぞれ実施します。

方向性	項目	基本方針	施策	個別事業	実 施 期 間	内 計 に 関 連 する 期 間
桐生の「個性」を活かした観光振興の推進	1	日本遺産を活用した観光施策	(1)日本遺産の周知とPR	①周知イベント等の実施及び情報発信	●	
				②子ども達への日本遺産の周知	●	
				③パンフレットの作成		●
				④ロゴマーク活用の周知	●	
			(2)日本遺産を持つ都市との連携	①日本遺産シンポジウムの実施	●	
				②日本遺産を巡るツアーの実施	●	
				③連携したPR	●	
				④新たな枠組みとの連携		●
			(3)構成文化財の一つである「重伝建地区」の活用	①パンフレットの作成		●
				②桐生市重伝建地区公開活用施設の活用		●
				③“織都桐生”案内人の会の活用	●	
	2	まちなかを活用した観光施策	(1)桐生市観光情報センターの活用	①(一社)桐生市観光物産協会との連携	●	
				②観光・物産情報の集約と発信		●
				③群馬銀行桐生支店駐車場活用イベントの実施	●	
				④MAYU発着所としての活用	●	
			(2)個性ある観光情報の発信	①個性ある観光素材情報の収集と発信		●
				②桐生セレクト認定商品やキノビースポーツの活用	●	
				③産業観光の推進	●	
	3	周辺地域と連携した観光施策	(1)連携事業の実施	①連携事業の継続実施	●	
				②各市の情報の相互収集		●
			(2)広域連携による魅力発信	①連携地域の情報の相互発信		●
				②連携地域情報のHPや広告掲載		●
	4	公民で連携した観光施策	(1)情報収集・発信体制の確立	①民間イベント情報収集・発信体制の検討	●	
				②(一社)桐生市観光物産協会との連携による情報発信	●	
			(2)民間事業者との連携	①公民連携イベントでの協力体制の整備		●
				②民間事業イベントへの連携体制の検討		●
	5	桐生市の特長を活かした観光施策	(1)新たな観光資源の収集	①新里・黒保根支所との情報共有	●	
				②個性ある観光素材の発掘		●
			(2)新たな観光資源の発信	①地域の特色を打ち出したパンフレットの改定	●	
				②個性ある観光素材の発信		●
				③首都圏などへ向けた定住促進部署との連携		●
	6	リトリートの聖地化を目指す観光施策	(1)リトリート推進重点エリアを核とした公民連携による周辺観光の促進	①温泉施設への安定的な温泉送水のための施設整備	●	
				②民間の柔軟な発想や運営ノウハウの積極的な活用		●
				③観光誘客につながるような効果的な情報発信		●
			(2)優れた自然環境と美しい景観の保全	①リトリート推進重点エリアの特色ある環境資源の活用	●	

3. 早期に実施する事業のアクションプラン

1 日本遺産を活用した観光施策

(1) 日本遺産の周知とPR

周知イベント等の実施及び情報発信

- ・「日本遺産の日」の絹燃記念館無料開放及び関連イベントの実施

子ども達への日本遺産の周知

- ・小学校副読本「わたしたちの桐生」に掲載
- ・市内小・中学生への周知チラシの配布

ロゴマーク活用の周知

- ・ロゴマーク付きバッジの製作や活用を促進するための周知を実施

(2) 日本遺産を持つ都市との連携

日本遺産シンポジウムの実施

- ・日本遺産の日に合わせてシンポジウムを実施

日本遺産を巡るツアーの実施

- ・日本遺産を巡るモニターツアーを実施

連携したPR

- ・日本遺産を持つ近隣都市同士で連携し、合同でPRを実施

(3) 構成文化財の一つである「重伝建地区」の活用

“織都桐生”案内人の会の活用

- ・“織都桐生”案内人の会による、日本遺産についての勉強会開催

2 まちなかを活用した観光施策

(1) 桐生市観光情報センターの活用

(一社) 桐生市観光物産協会との連携

- ・地域おこし協力隊を活用したオリジナル商品や特産品の開発
- ・桐生八木節まつりや桐生市物産まつりにおける特産品販売での連携

群馬銀行桐生支店駐車場活用イベントの実施

- ・群馬銀行桐生支店駐車場を活用したイベント実施と市街地への周遊化促進

MAYU（低速電動コミュニティバス）発着所としての活用

- ・観光利便性を考えた新ルートの検討
- ・MAYU車内でのQRコードでの情報発信や広告の実施

(2) 個性ある観光情報の発信

きりゅうセレクト認定商品やキノピーパスポートの活用

- ・きりゅうセレクト認定商品のPRイベント実施や、施設における特設コーナーの設置
- ・キノピーパスポートや協賛店マップの積極的な配布

産業観光の推進

- ・ 織物の体験や見学、案内チラシの作成などによる産業観光の推進
- ・ “織都桐生”案内人の会などとの連携による、ニーズに合わせた観光案内や情報発信

3 周辺地域と連携した観光施策

(1) 連携事業の実施

連携事業の継続実施

- ・ J R 東日本と J R 両毛線沿線市でイベントを実施
- ・ 東武鉄道沿線市で実施している駅観光キャンペーンなどへの参加
- ・ 赤城山周辺地域で連携したサイクルイベント等の実施
- ・ 連携する近隣市の観光情報やパンフレットなどの相互利用
- ・ 鉄道会社や学生と連携したまち歩きハイキングの実施

4 公民で連携した観光施策

(1) 情報収集・発信体制の確立

民間イベント情報収集・発信体制の検討

- ・ コミュニティ放送や SNS を活用した情報発信
- (一社) 桐生市観光物産協会との連携による情報発信
 - ・ (一社) 桐生市観光物産協会ホームページ「桐生 ウォーカー (KIRYU WALKER)」と桐生市ホームページへの市政観光情報の相互掲載

5 桐生市の特長を活かした観光施策

(1) 新たな観光資源の収集

新里・黒保根支所との情報共有

- ・ 各地域の特色ある情報のまとめと発信
- ・ 個性や特徴あるお店情報のとりまとめ
- ・ 宿泊・民泊施設の情報集約と発信

(2) 新たな観光資源の発信

地域の特色を打ち出したパンフレットの改定

- ・ 地域の特色・周遊情報や移住関連情報などを入れたパンフレットの作成

6 リトリートの聖地化を目指した観光施策

(1) リトリート推進重点エリアを核とした公民連携による周遊観光の推進

黒保根支所をはじめとした庁内各課と連携した観光環境整備

- ・ 観光客の長期滞在に備えた観光コンテンツの整備

(2) 優れた自然環境と美しい景観の保全

黒保根町の自然環境を活かした整備の推進

- ・ 一般住宅を除き観光客の長期滞在化と観光誘客としての土地利用の促進
- ・ 環境資源を最大限に活かした整備の推進

～お わ り に～

桐生市観光ビジョンの目標である

「桐生の『個性』を活かした観光振興の推進」

に向けて実施する6つの推進項目と、それに関連した個別の取り組みを実施することで、以下のようなあるべき姿となることを想定しています。

<目標達成後に想定されること>

- 市民が地域に愛着や誇りを持てるような観光資源の創出
- 自然・歴史・文化など既存の観光資源の魅力の継承
- 織物文化に彩られたまちの歴史を活用
- 公民連携を活用した多様な人とまちの魅力の創出
- 今ある資源、隠れた資源を「観光資源」として最大限活用する視点の変換
- 観光をきっかけとした交流人口の増加により、産業・雇用の創出とまちの活性化
- 交流人口の拡大から定住人口増加につながる観光振興策の創出

参 考 資 料

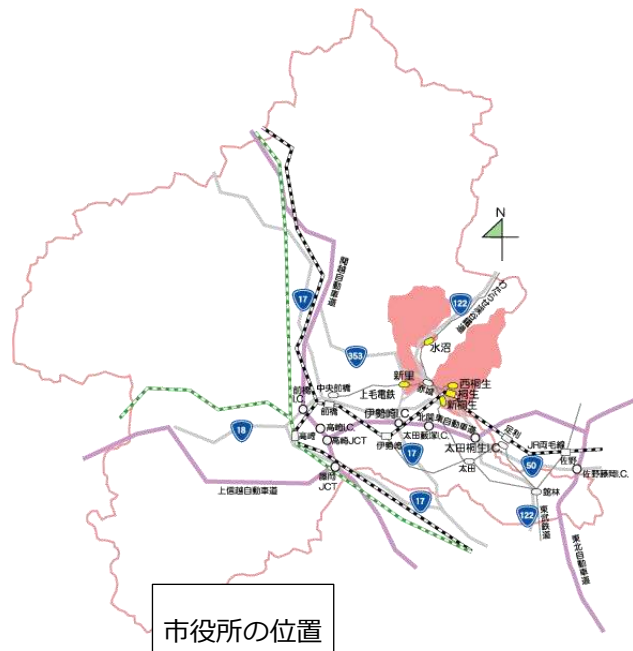
1. 位置的・自然的特性	… 1
2. 歴史的・文化的特性	… 1
3. 気象（令和2年）	… 2
4. 人口と世帯	… 2
5. 参考（推進項目）	… 3
6. 観光入込客統計調査報告概要（令和2年）	… 5

位置的・自然的特性

桐生市は、1921 年に全国 84 番目の市として誕生しました。その後、幾多の市域の変遷をへて、2005 年には新里村、黒保根村と合併し、面積は約 2 倍に広がりました。

群馬県の東南部に位置し、前橋市、伊勢崎市、太田市、沼田市、みどり市、栃木県の足利市、佐野市と接しており、東京とは直線距離で約 90 キロ、車で約 2 時間、ＪＲ（新幹線経由）または東武鉄道で、約 1 時間 40 分で結ばれています。

市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、山々が屏風状に連なり、市の総面積の約 7 割を森林が占めるなど、水と緑に恵まれた自然豊かな地となっています。



北緯 36 度 24 分 19 秒 東経 139 度 19 分 50 秒
標高 107.672 メートル

歴史的・文化的特性

桐生の歴史は古く、市内からは縄文時代の石器・土器、住居跡が発掘され、なかでも千網谷戸遺跡（ちあみがいどいせき）から出た耳飾りは、国の重要文化財に指定されています。

また、古くから織物のまちとして発展してきた桐生市は、奈良時代のはじめには絹織物を朝廷に献上した記録が残っており、江戸時代には「西の西陣、東の桐生」とうたわれ、織物の一大産地となりました。

現在も、織物産業の繁栄を今に伝える町並みがいたるところに残っています。天満宮地区と本町一、二丁目には、約 400 年前の土地の区画（敷地割）に、江戸後期から昭和初期に建てられた主屋や土蔵、ノコギリ屋根の工場など、絹織物業に関わるさまざまな建造物が数多く残っており、国の「重要伝統的建造物群保存地区※」に選定されています。

※ 重要伝統的建造物群保存地区…市町村が条例などにより、歴史的な建造物や町並み、またそれらと一体となっている環境を保存するために都市計画で決めた伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法の規定に基づき、特に価値が高いものとして国が選定したものです。

気象（令和２年）

年平均気温	15.6 度
最高気温	40.5 度
最低気温	マイナス 6.3 度

※前橋地方気象台ホームページより

人口と世帯（令和３年 12 月末）

区域	男	女	計	世帯数
旧桐生市	42,459 人	46,125 人	88,584 人	42,149 世帯
新里町	7,999 人	8,138 人	16,137 人	6,504 世帯
黒保根町	825 人	833 人	1,658 人	812 世帯
計	51,283 人	55,096 人	106,379 人	49,465 世帯

注：旧桐生市は、平成 17 年 6 月 13 日の新里村、黒保根村との合併前の桐生市



※データは国勢調査数値

1 日本遺産を活用した観光施策

③植物参考室“紫”



「これの厚垣菌」など、式種、大体系型の植物類、種々特殊な色や模様があります。また、数種の生薬植物も栽培されています。

④白鷺神社



京都から關西経福永を航した「白鷺姫」を中心とする神様で、羽生市に鎮座し、八上へは古昔より白鷺姫をまつた伝説あり。鳥居参道のアースワークにしても秀でています。地内には岡本家と記す、戦国が築いたといわれ、大御「陣馬子」がある。

⑤桐樹記念館



全国でも珍しい杉・榎製工場の一つで、徳島会社の事務所として使われていた建物です。大正５年に建てられたもので、彫刻師宮田鶴の石造建築資料と見られ、現在自然公園の歴史博物館として公開されています。

⑥羽生植物記念館



羽生植物協会が中心に行き事奉る所です。１階では羽生の植物園を見学できます。２階は観音下植物が展示され、園の断面になるまでの工程で植物の変化の歴史について、専門の解説員から説明を受けることができます。

3

4 公民で連携した観光施策

市民に桐生を発信してもらう

H20年度 桐生観光大学
市民の観光に対する意識の高揚と情報発信機能強化
H26『織都桐生』案内人の会』設立へ

H23年度 桐生の一押し商品認定事業

- 桐生市の優れた物産品の盛り上げと宣伝を推進
- 認定品には一押しシール
- 商品開発を促進

R2年度認定(R4年度まで)
食品:61品目
農工業:137品目

公民で連携したまちづくり

■桐生を「おもしろい」と思ってくれる人達＝桐生人の活躍

- 自分の可能性・夢の実現に向かって新しい取り組みを受け入れる意地がある
- やりたいことができるヒト・モノ・環境がある

5 桐生市の特長を活かした観光施策

意外にあるお楽しみスポット

桐生が得意な地・動物系(入湯無料・家族で楽しめる)
足床の森(足湯系)の気候を再現した温泉
おだんぼーち(駅にある情報センターの余熱を利用した温泉水プール)
自然観察の森(各種講座が豊富)
温泉館の中にあるプラネタリウム(観望付き)

織物文化が育んだ市 **三大市**

■天満宮古民具骨董市
織物の取り引きがあった天満宮を会場に骨董市を開催。現在では関東の三大骨董市と言われるほどまでに。

■買場紗綾市 買場紗綾市
織物の取り引きがあった買場で市を開催。織物製品から食べ物、日用品まで品数豊富に取り揃えている。

■桐生楽市
織田信長の「楽市楽座」をもじって、ゴザの上で楽しみながら位置を行おうという趣向から、「楽市楽座」という名前で開始したフリーマーケット

織物文化が育んだグルメ

■桐生うどん
織物で忙しかった東江さんのファーストフードとして広まったと言われている

■寿司屋・うなぎ屋が多い
織物の取り引きのめどまの接待に合ったことから、市内にはお店が多いと言われている

■ソースかつ丼
織物で忙しかったことから、揚げたカツを、うなぎのタレに似た甘いタレにきつとつけて食べていたものとされている

■ひもかわうどん
盛況があるが、織物で忙しかった自営が、手間を減らすため縮小に切り変わったことからとも言われている。

ロケ地としての魅力

- 東京から約2時間
- 数多くの味のある施設がある
- フィルムコミッションの活躍

星の夢
ノースライト
葛城しんであら など

織物文化が育んだまちなみ

■重要伝統的建造物群保存地区

1591年、徳川家康の勅を受けた代官大久保町家の手代、大野八郎門により和建て。町建て当時、桐生天満宮を基点に四口が町、奥行き40町の町割りを作り、桐生割町として職人を住まわせたと言われている。当時の町割りや建物が現在も残っている地区。

江戸一船町にかけて酒・味噌・醤油を醸造し保管するための11の蔵群。現在は多目的イベントスペースとして活用されている。

桐生八木節まつり

歴史ある「桐生八木節祭り」として「八木節」を中心とした「桐生八木節まつり」は、毎年約30万人もの人出で賑わいます。まつり期間中は市内各所にやぐらが設置され、何重にもまつりの輪がはまりあふれると見られます。

日程：毎年8月第一土・土・日曜

令和2年（2020年）

観光入込客統計調査報告概要（群馬県）

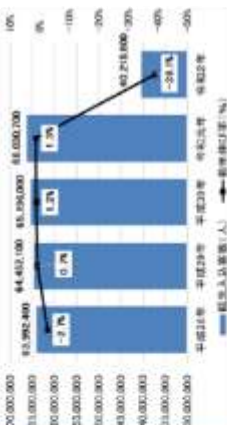
群馬県発表資料より

結果概要

■まとめ

- 観光入込客数
40,215.6千人であり、前年比▲39.1%
- 宿泊者数
夏へ宿泊者数は5,635千人泊であり、前年比▲34.8%、
外国人夏へ宿泊者数は70千人泊であり、前年比▲75.9%
- 観光消費額
1,785億円であり、前年比▲37.3%
- 観光消費額単価
宿泊23,491円であり、前年比▲8.8%、
日帰り4,399円であり、前年比▲4.7%

■観光入込客数



■宿泊者数

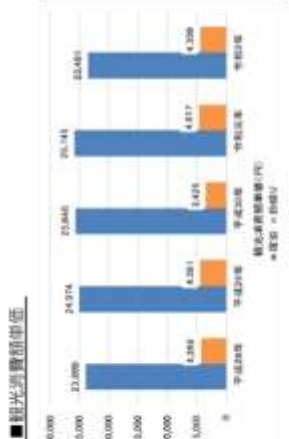
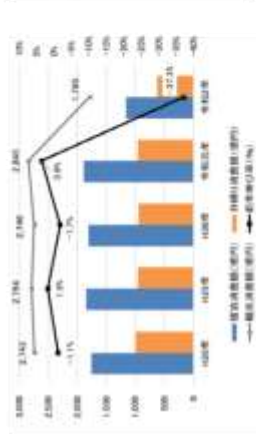


■外国人夏へ宿泊者数別滞在シニア(従業員数10年以上の施設)



外円：2020年国籍別シニア
内円：2019年国籍別シニア

■観光消費額

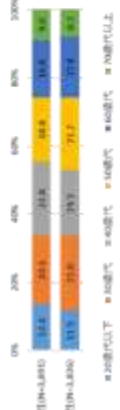


調査方法

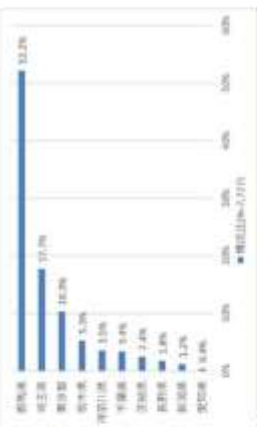
- 観光入込客数 群馬県(観光客数・消費額調査)
・年間1万人以上、もしくは特定月が1,500人以上の全観光地点(観光行事)について、県内35市町村へ調査を行い集計
- 宿泊者数 観光庁「宿泊旅行統計調査」
・観光に限らず、宿泊施設すべて観光客等(観光客・観光客等)の調査を行い集計
- 観光消費額
・年間1万人以上、もしくは特定月が5,000人以上の観光地点について、「観光地点パラメータ調査(アンケート調査)」※
(参考)※群馬県「観光地点パラメータ調査」
・調査項目：性別、年齢、居住地、来訪目的、旅行消費額、来訪満足度、再来訪意向等

(参考)群馬県「観光地点パラメータ調査」結果

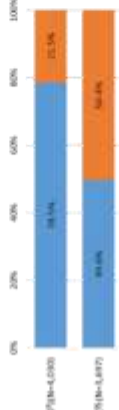
■観光客の属性-性別-



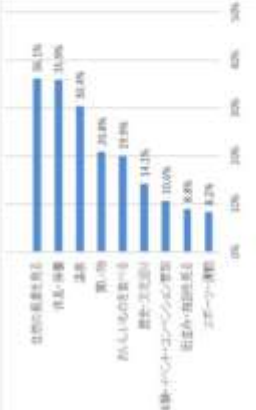
■観光客の属性-居住地(上位10府県)-



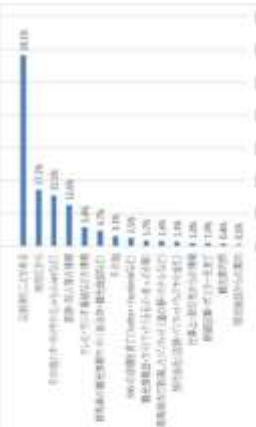
■観光客の属性-宿泊の有無-



■観光の主な目的(複数回答)



■観光地選択の理由(複数回答)



○ 「自然の風景を見る」が前年比より割合が増加し、36.1%で最も多くなった。(30.2%→36.1%)

○ 「以前来たことがある」が56.1%で最も多い。

桐生市観光ビジョン

発行／桐生市

発行年月／令和4年3月

改正年月／令和7年 月

編集／桐生市産業経済部観光交流課

〒376-8501 桐生市織姫町1番1号

TEL:0277-44-0754

URL:<https://www.city.kiryu.lg.jp>

議 案 説 明

議案第 68 号 桐生市観光ビジョンの変更について

今後の桐生市の観光地域づくりに関する方向性を示すために策定した「桐生市観光ビジョン」について、黒保根地区においてリトリート環境整備事業を推進していることを踏まえ、推進項目等を変更しようとするものです。